

令和 5 年度
川崎市総合計画第 3 期実施計画における
施策評価（中間評価）の審議結果
（案）

令和 6 年 7 月

川崎市政策評価審査委員会

目 次

1	政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について	1
(1)	政策評価審査委員会の概要	1
(2)	部会の役割と進め方	2
(3)	部会における審議対象施策の選定の考え方	2
2	政策評価審査委員会の各部会における審議結果について	4
(1)	第1部会の審議結果	4
(2)	第2部会の審議結果	8
(3)	第3部会の審議結果	12
3	政策評価審査委員会における総括について	16

はじめに

川崎市では、平成 28 年 3 月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCA サイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会には、市が自ら行った内部評価の結果について、市民目線・専門的視点により審議を行い、その妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

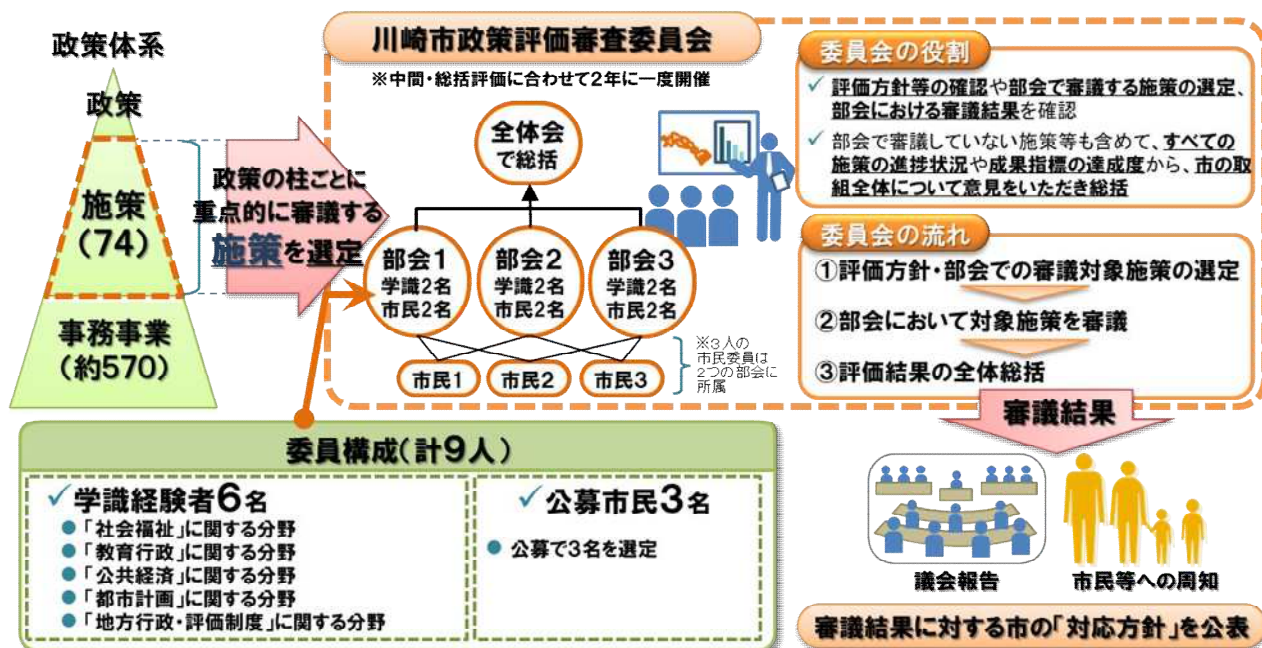
1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

(1) 政策評価審査委員会の概要

川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者 6 名と市民委員 3 名で構成し、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

本委員会は、評価方針等の確認や、部会で審議する施策の選定、部会における審議結果の確認を行うとともに、部会で審議していない施策等も含めて、全ての施策の進捗状況や成果指標の達成度を確認し、総括します。

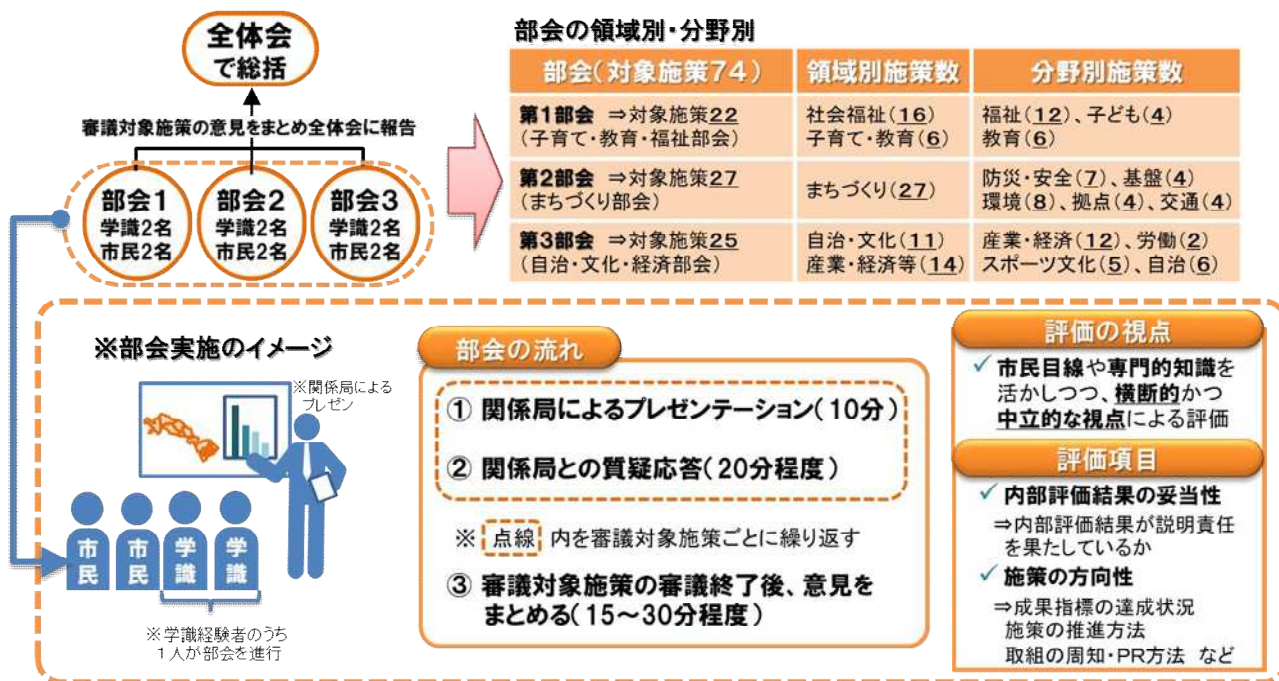
図 1 政策評価審査委員会の概要



(2) 部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者2名と市民委員2名の計4名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見を取りまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図2 部会の役割と進め方



(3) 部会における審議対象施策の選定の考え方

審議対象施策は、『選定の視点』に基づき市が提示した候補となる施策の中から、委員の意見や部会・審議対象となる分野のバランスを考慮し、最終的に表2のとおり12の施策を選定しました。

表1 審議対象施策の選定の視点

選定の視点
① これまで審議対象となっていない施策(概ね10年間を対象とした総合計画の終期を見据え、内部評価結果の妥当性や施策の方向性を網羅的に検証する必要があるため)
② 計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
③ 施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
④ 令和4・5年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策
⑤ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

※選定の視点①・②については優先的に選定しています。

※他の仕組み（公共事業評価審査委員会等）で同様の評価等を行っており、部会での審議対象とする必要性が低い施策や、成果指標の達成度が1つも把握できない施策等については選定外としています。

表 2 政策評価審査委員会において選定された審議対象施策

部会	施策名	選定の視点
第1部会	施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	①②④⑤
	施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	①②④⑤
	施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	①②④⑤
	施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	①④⑤
第2部会	施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	①②④
	施策 1-2-1 防犯対策の推進	①②④⑤
	施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	①②⑤
	施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	①②⑤
第3部会	施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	①②④⑤
	施策 4-2-4 スマートシティの推進	①②④
	施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	①②③④⑤
	施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	①②④⑤

2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

部会において審議した結果、選定した 12 の施策について、市の内部評価結果（施策の進捗状況：A.順調に推移している、B.一定の進捗がある、C.進捗が遅れている、D.進捗が大幅に遅れている）は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための意見を、次のとおりまとめました。

（１）第１部会の審議結果

施 策 1		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実
施策の直接目標		障害者が生活しやすい環境をつくる
成 果 指 標	①	日中活動系サービスの利用者数 【H26：4,324 人/月 ⇒ R5：7,019 人/月（見込）（目標値：6,882 人/月以上）／指標達成度 a】
	②	グループホームの利用者数 【H26：998 人/月 ⇒ R5：1,737 人/月（見込）（目標値：1,593 人/月以上）／指標達成度 a】
	③	長期（１年以上）在院者数（精神障害）65 歳未満 【H25：306 人 ⇒ R5：246 人（目標値：212 人以下）／指標達成度 b】
	④	長期（１年以上）在院者数（精神障害）65 歳以上 【H25：345 人 ⇒ R5：433 人（目標値：385 人以下）／指標達成度 c】
	⑤	市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数 【R2：61 人 ⇒ R5：73 人（目標値：61 人以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●支援を必要とする障害者の増加とともに、障害の多様化・高齢化が進んでいる状況の中、障害者の自立した地域生活に向けた取組を進めた結果として、支援体制の構築が進み、支援対象者のニーズに対する受け皿が一定程度充足してきたことは評価できます。 ●一方で、現在の成果指標は、地域移行の促進を目指して、単純に施設やサービスの利用者数等を測る指標となっていることから、当事者に対して、意に沿わない支援を勧めることがないよう、まずはアプローチをより丁寧を実施し、障害者のニーズを把握した上で取組を進めていくことが重要だと考えます。		

施 策 2		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり
施策の直接目標		健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
成 果 指 標	①	主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】 【H23：73.7% ⇒ R4：76.2%（目標値：77.0%以上）／指標達成度 b】
	②	主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】 【H23：76.8% ⇒ R4：79.6%（目標値：80.0%以上）／指標達成度 b】
	③	特定健康診査実施率（国民健康保険） 【H26：24.5% ⇒ R4：28.3%（目標値：34.0%以上）／指標達成度 b】
	④	特定保健指導実施率（国民健康保険） 【H26：6.0% ⇒ R4：5.5%（目標値：12.0%以上）／指標達成度 d】
	⑤	がん検診受診率（肺がん） 【H25：44.5% ⇒ R4：54.8%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 a】
	⑥	がん検診受診率（大腸がん） 【H25：40.5% ⇒ R4：51.3%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 a】
	⑦	がん検診受診率（胃がん） 【H25：42.2% ⇒ R4：53.8%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 a】
	⑧	がん検診受診率（子宮がん） 【H25：46.1% ⇒ R4：49.1%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 b】
	⑨	がん検診受診率（乳がん） 【H25：46.1% ⇒ R4：51.4%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 a】
	⑩	40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険） 【H26：3.1% ⇒ R5：3.2%（目標値：3.0%以下）／指標達成度 b】
	⑪	食に関する地域での活動に参加する人の割合（食育に関する地域活動への参加割合） 【H24：38.3% ⇒ R4：30.9%（目標値：40.0%以上）／指標達成度 c】
	⑫	食に関する地域での活動に参加する人の割合（食生活改善推進員数） 【H26：3,862人 ⇒ R5：4,470人（目標値：4,400人以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●健康づくりの取組が高齢者を対象に実施されることが多い中、健康ポイント事業（かわさきTEKTEK）においては、運動の成果が地域社会や子ども達に還元される仕組みを構築することで、働き盛り世代を含む市民の健康行動の習慣化の促進が図られていることは評価できます。 ●今後、関係部署とも連携し、イベント等の機会を捉え、本事業を積極的にPRするなど、取組を推進するとともに、取組の成果を適切に評価できるような指標を検討していくことを望みます。 一方で、身体的な活動だけでなく、地域活動や生涯学習などに積極的に取り組むことも、広い意味での健康づくりにつながると考えられていることから、「健康」の概念を広く捉え、他の施策や取組と連携して、地域活動等を通じた人とのつながりをつくる取組を推進していくことを望みます。		

施 策 3		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備
施策の直接目標		安全で快適に過ごせる学習環境を整える
成 果 指 標	①	児童生徒の登下校中の事故件数 【H22～26 平均：29 件 ⇒ R1～5 平均：33 件（目標値：24 件以下／指標達成度 c）】
	②	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合 【H27：24.1% ⇒ R5：48.3%（目標値：65.0%以上）／指標達成度 b】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合（成果指標②）については、トイレの快適化を優先したことなどにより指標の達成が困難な状況となっていますが、子どもたちの教育環境の向上を図るという意味を持って、計画ありきではなく柔軟な対応を行ったことは評価できます。 ●学校施設の老朽化対策等として長期保全を進めていること、また、児童生徒数が増加している現状を踏まえて校舎増築等の必要な対応を行っていることについては評価できます。一方で、将来的に年少人口の減少が見込まれていることから、学校施設の整備については、長期的なビジョンを持って取組を進めていくことを望みます。		

施 策 4		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上
施策の直接目標		大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
成 果 指 標	①	親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 【H26：87.6% ⇒ R5：93.7%（目標値：93.5%以上）／指標達成度 a】
	②	家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合 【H27：91.4% ⇒ R5：96.5%（目標値：92.75%以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●子ども会議は、子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を推進するものであり、子どもの自己効力感を高め、また、子どもの意見を市政に活かすことのできる、良い取組であると考えます。また、参加者数の減少などの課題を踏まえて、I C Tの活用による幅広い意見募集の実施や、合意形成プロセスを経験できる仕組みとするなど、取組の改善が図られたことは評価できます。 ●親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合（成果指標①）については、地域の寺子屋事業の目的の一つである多世代交流の成果を測る指標としては理解できますが、より適切な指標を検討していく必要があります。また、寺子屋事業には、学びの意欲の向上という目的もあり、子ども自身が楽しく過ごせること自体が学びの意欲の向上にもつながるため、その成果を測る指標についても検討していくことを望みます。		

(2) 第2部会の審議結果

施 策 1		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備
施策の直接目標		水害から市民の生命、財産を守る
成 果 指 標	①	時間雨量 50 mm 対応の河川改修率 【H27 : 81.0% ⇒ R5 : 90.0% (目標値 : 91.0% 以上) / 指標達成度 b】
	②	五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合 【H27 : 50.0% ⇒ R5 : 77.0% (目標値 : 100%) / 指標達成度 b】
	③	河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率 【R3 : 47.0% ⇒ R5 : 52.0% (目標値 : 52.0% 以上) / 指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●水害対策として様々な取組を進めており、未達成の指標があるものの、施策全体としては一定の進捗があるものとして評価できます。五反田川放水路の供用による氾濫から守られる面積の割合（成果指標②）については、目標は達成できなかったものの、解析の結果、新たなリスクを把握できたことは、前向きに捉える必要があると考えます。新たに判明したリスクに適切に対応していくことにより、更なる治水安全度の向上に向けた取組を推進していくことを望みます。 ●本施策の成果指標は、直接目標の達成に向けて、個々の河川改修や五反田川放水路整備等を実施した成果を測る指標としての的確に設定されていることは評価できます。市民が市の取組の成果を実感できることが重要と考えるため、河川周辺の住民に対して事業内容を分かりやすく周知していくとともに、個別の取組の成果にとどまらず、国や他の自治体が管理する河川区間との調整・協力の必要性を踏まえた上で、川崎市全体としての治水・浸水対策の成果を測る指標についても検討していくことを望みます。		

施 策 2		施策 1-2-1 防犯対策の推進
施策の直接目標		市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
成 果 指 標	①	空き巣等の刑法犯認知件数 【H26：10,685件 ⇒ R5：7,653件（目標値：8,500件以下）／指標達成度 a】
	②	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数 【H26：42人 ⇒ R5：3人（目標値：15人以下）／指標達成度 a】
	③	消費生活相談の年度内完了率 【H26：98.2% ⇒ R5：99.4%（目標値：99.0%以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●消費生活相談の年度内完了率（成果指標③）については、問題解決の成果等を測る指標となっているものの、年度末に社会問題の発生により相談が急増した場合などに影響を受けてしまうことから、より適切な指標設定を検討していくことを望みます。 ●地域が連携して犯罪の抑止に向けた取組を進めた結果、空き巣等の刑法犯認知件数（成果指標①）について、目標を達成できていることは評価できます。一方で、政令指定都市等の大都市と比較して刑法犯認知件数が少ないにも関わらず、川崎市の治安についての市民の実感値や全国的なイメージが事実と大きく乖離していることから、正しい情報を伝えていくことが今後の大きなテーマになるものと考えます。そのため、刑法犯認知件数が少なく、政令指定都市等の中で上位に位置することなどについて、市民はもとより全国に向けて発信するなど、イメージの改善に向けた取組を推進していくことを望みます。		

施 策 3		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成
施策の直接目標		地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す
成 果 指 標	①	重要な管きよの耐震化率（市内全域） 【R2：86.3% ⇒ R5：88.4%（目標値：88.4%以上）／指標達成度 a】
	②	重要な管きよの耐震化率（川崎駅以南の地域） 【H26：33.5% ⇒ R5：100%（目標値：100%）／指標達成度 a】
	③	重要な管きよの耐震化率（川崎駅以北の地域） 【—（H30 年度から工事着手） ⇒ R5：19.0%（目標値：19.0%以上）／指標達成度 a】
	④	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化率 【R2：59.7% ⇒ R5：77.6%（目標値：77.6%以上）／指標達成度 a】
	⑤	浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区） 【H26：22.6% ⇒ R5：100%（目標値：100%）／指標達成度 a】
	⑥	浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区） 【—（H30 年度から工事着手） ⇒ R5：32.1%（目標値：32.1%以上）／指標達成度 a】
	⑦	排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数【令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率（想定）】 【R2：累計 5 対策(64.4%) ⇒ R5：累計 7 対策(65.2%)（目標値：累計 7 対策(65.2%)）／指標達成度 a】
	⑧	合流式下水道改善率（雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策） 【H26：68.5% ⇒ R5：73.5%（目標値：100%）／指標達成度 b】
	⑨	高度処理普及率 【H28：27.0% ⇒ R5：59.3%（目標値：59.3%以上）／指標達成度 a】
	⑩	管きよ再整備率（管きよ再整備重点地域） 【R2：35.3% ⇒ R5：37.7%（目標値：37.7%以上）／指標達成度 a】
	⑪	温室効果ガス排出量の削減割合（2013 年度比） 【R2：▲21.6% ⇒ R5：▲24.2%（見込）（目標値：▲24.2%以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●浸水対策に関する取組については、総合的な水管理の観点で河川管理者と連携して取組を推進していることは評価できます。また、成果指標については、取組と密接に関わる適切な指標を設定していること、一部未達成の指標があるものの、施策全体としては概ね順調に取組を進めていることは評価できます。 一方で、老朽化対策に関する取組については、昭和初期から整備を進めてきた下水道施設の老朽化が進行する中、図面等の情報のアップデートや経年変化に伴う下水道の状態等に関するデータをさらに蓄積していくことが必要と考えます。引き続き、適切に老朽化対策を講じるとともに、取組の成果を市民に対して積極的に情報発信していくことを望みます。		

施 策 4		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
施策の直接目標		都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
成 果 指 標	①	新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合 【H26：17.0% ⇒ R5：22.3%（目標値：22.0%以上）／指標達成度 a】
	②	市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数 【H26：累計 6 件 ⇒ R5：累計 13 件（目標値：累計 12 件以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数（成果指標②）は、魅力的な都市空間の創出に寄与する取組を測る上で必要な指標であり、目標を達成していることは評価できます。 一方で、都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりの推進の取組については、当該施策の配下の事業に限らず、多くの事業が関連していることから、成果指標②に加えて、各種制度の活用による誘導の成果（土地利用の変化の状況）を示す必要があると考えるため、都市計画マスタープランとしての評価や、本施策と関連する施策に設定した成果指標などを活用して、施策の直接目標等とのつながりをより適切に表すことができるよう検討していくことを望みます。		

(3) 第3部会の審議結果

施 策 1		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化
施策の直接目標		海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす
成 果 指 標	①	市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 【H26：581件 ⇒ R5：984件(目標値：800件以上)／指標達成度 a】
	②	グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 【H27：2件 ⇒ R5：9件(目標値：7件以上)／指標達成度 a】
	③	上下水道分野の国際展開活動件数 【R2：92件 ⇒ R5：109件(目標値：100件以上)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●本施策は、取組が順調に進捗したことで、成果指標が目標を達成できていることは評価できます。一方で、E S G 投融資の活用意欲が高い企業の割合（事務事業の成果指標）は、目標を大幅に下回っており、中小企業の資金や人材といったリソース不足などに課題があると考えます。今後、補助制度の創設などの新たな取組の成果を注視しながら、E S G 投融資の活用状況等を踏まえて、適切な目標水準を検討していくことを望みます。 ●上下水道分野における国際展開活動件数（成果指標③）については、海外への技術支援の推進により、目標を達成したことは評価できます。一方で、活動件数は横ばいで推移していることから、更なる国際展開の推進に向けて、関係部署が連携して取組を進めていくことを望みます。		

施 策 2		施策 4-2-4 スマートシティの推進
施策の直接目標		スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
成果指標	①	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数 【H26：累計 7 件 ⇒ R5：累計 66 件(目標値：累計 53 件以上)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●スマートシティの推進にあたり、スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数（成果指標①）は、既に第 3 期実施計画期間における目標値を達成したことや、2050 年の川崎臨海部の将来像として川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を示し、方向性の共有を図ったことは評価できます。 一方で、市民アンケート調査の結果等を見ると、市民が取組の成果を感じられていない懸念があることから、成果の積極的な周知が必要と考えます。また、直接目標を踏まえると、新産業等の創出という本施策の最終的な目標に対して、現行の成果指標は中間アウトカムにとどまっていることから、今後、プロジェクトが新産業等の創出につながった成果を測る指標を検討していくことを望みます。		

施 策 3		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興
施策の直接目標		市内への集客及び滞在を増加させる
成 果 指 標	①	主要観光施設の年間観光客数 【H26：1,504 万人 ⇒ R5：1,273 万人（目標値：1,971 万人以上）／指標達成度 c】
	②	宿泊施設の年間宿泊客数 【H26：178 万人 ⇒ R5：216 万人（目標値：204 万人以上）／指標達成度 a】
	③	宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】 【H26：15 万人 ⇒ R5：19 万人（目標値：24 万人以上）／指標達成度 b】
	④	工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数 【H26：6,600 人 ⇒ R5：10,645 人（目標値：8,600 人以上）／指標達成度 a】
	⑤	競輪事業の一般会計繰出金 【R2：1.4 億円 ⇒ R5：1.9 億円（目標値：1.3 億円以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
● 宿泊施設の年間宿泊客数（成果指標②、③）は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、順調に回復している一方で、主要観光施設の年間観光客数（成果指標①）は、コロナ禍によって低下した数値がその後、横ばいで推移していることから、主要観光施設という設定自体が時代に合わなくなり、実際の観光客数を適切に把握できていない可能性があります。そのため、取組成果がより適切に評価できるよう、主要観光施設の定義の見直しや新たな指標の設定を検討していくことを望みます。 ● 競輪事業の一般会計繰出金（成果指標⑤）については、インターネットによる車券購入の増加に伴い売上が増加することで、目標を上回って達成しており、市の財政運営に一定の貢献をしていることは評価できます。一方で、目標を上回った分をインターネットの環境整備などに充当することで、競輪事業の取組をより充実させることができることから、さらなる競輪場の魅力向上に向けて、一般会計への繰出しとの適正なバランスについて検討していくことを望みます。		

施 策 4		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
施策の直接目標		平等と多様性を尊重する意識を高める
成 果 指 標	①	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 【H27：40.6% ⇒ R5：38.5%(目標値：41.0%以上)／指標達成度 b】
	②	他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合 【R3：87.4% ⇒ R5：87.6%(目標値：89.2%以上)／指標達成度 b】
	③	子どもの権利に関する条例の認知度（子ども） 【H26：45.0% ⇒ R4：59.7%(目標値：53.5%以上)／指標達成度 a】
	④	子どもの権利に関する条例の認知度（大人） 【H26：31.9% ⇒ R4：42.3%(目標値：42.2%以上)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●かわさき多文化共生プラザは、外国人市民が様々な相談支援を受けることのできる拠点であり、開設に向けて取組を進めてきたことは評価できます。また、相談事業については、外国人市民に寄り添ったものになるよう、開設後も改善を続けるとともに、主な相談事項については、行政の対応も含めて、当事者である外国人市民をはじめ、広く広報されることを望みます。 ●平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合（成果指標①）については、平成 27 年度の総合計画の策定以降、一度も目標を達成していないことから、目標設定が適切でない可能性があります。そのため、まずは他都市における類似の指標を参考にするなど、川崎市の現状についてより丁寧に分析し、より効果的な取組を推進するとともに、その取組の成果を見つつ、必要に応じて目標水準について検討していくことを望みます。		

3 政策評価審査委員会における総括について

施策全体の評価結果としては、Aの「順調に推移している」が 41.9%、Bの「一定の進捗がある」が 50.0%となっていることから、第3期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、次期計画の策定に向けて、より適切な評価となるよう、現在設定している成果指標を改めて見直すとともに、実情を踏まえて適切な目標値を設定するなど、さらに改善を図っていくこと等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

(1) より適切で効果的な施策評価と今後の取組改善につながる指標構成や成果指標の設定の改善

施策全体のうち、施策の直接目標との結びつきが弱い成果指標や、時代に合わなくなり見直しが必要と思われる成果指標を設定している施策など、市の取組によって得られた成果を適切に評価し、今後の効率的・効果的な施策推進につなげる上で、課題のある指標構成や成果指標となっている施策が見受けられました。

第2期実施計画の総括評価においても指摘しているとおり、より一層の成果指標の改善が必要と考えられる施策も一部残されていることから、引き続き第3期実施計画の施策評価において定性的な説明で補足するなどの改善を進めるとともに、次期計画の策定の際には、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、指標構成や個々の成果指標の適切な見直しを進めていく必要があります。

(2) 社会経済環境等の実情を踏まえた適切な目標値の設定

施策全体のうち、実績が目標を大きく下回り、目標達成が困難となっている施策が見受けられました。こうした場合においても、取組の課題や改善点を明らかにし、適切な見直し等を行いながら取組を推進することは必要なものと考えます。

一方で、現状と目標に大きな乖離があり、目標達成が見込めない場合においては、外的要因から目標が未達成となっている可能性について分析を行った上で、目標値について検証する必要があります。そのため、第3期実施計画の施策評価において、分析結果について補足するとともに、次期計画の策定の際には、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、目標値の適切な見直しを進めていく必要があります。

(3) 市民等への積極的な周知・PRの実施

施策は順調に推移しているものの、市民アンケートの結果等において、市民への周知・PR不足などから、市の取組自体やその目的、成果が適切に市民に伝わっておらず、満足度などの市民の実感につながっていない可能性があるものや、市に対するイメージが固定化されており、事実と市民等の持つイメージが大きく乖離しているものなどが見受けられました。

そのため、取組の推進にあたっては、市民にとって分かりやすく成果を実感しやすい指標の設定を検討するとともに、どうしたら取組や事実が広く正確に市民に伝わるか、どういうメリットや効果をアピールすべきかなど、市民目線に立った施策情報の提供のあり方を検討し、市民の実感の向上につながるよう、施策内容やその成果の周知・PR活動を行っていく必要があります。

さらに、川崎市が行っている先進的な取組事例などを市民にとどまらず全国に積極的にアピールすることで、市のイメージ向上が図られることを期待します。

（４）次期計画における社会経済環境の変化への迅速かつ的確な対応

市民ニーズの変化を的確に捉えて、第２期及び第３期実施計画において、第１期計画時に予定されていた取組を変更し、優先度の高い取組を加速させたことで、当初の目標は未達成となったものの、効果的な施策展開につなげている事例が見受けられました。行政が明確な意思を持って、柔軟な施策展開を行ったことは評価に値すると思います。

次期計画の策定にあたっては、社会経済環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう、より柔軟な運用が可能となる計画とすることが望ましいと思います。